

## ふじのくに知事認証の発行に係る申請について

(危機管理部危機情報課)

### 1 同等講座の認定

市町または社会福祉協議会が実施する講座について、県が実施する講座と同等であることの審査を行います。

つきましては、講座開催日の1か月前までに、以下の書類を御提出ください。

#### 【提出書類】

- ・ [災害VC同等講座申請書](#)

(記載内容を満たしていれば、主催団体独自の様式でも構いません。)

- ・ 企画書または実施要領など

(講座の内容・科目・講師がわかるもの)

#### 【審査の内容】

- ・ 講座の目的・内容が「[ふじのくに防災に関する知事認証認定要領](#)」に合致しているか。

- ・ 「[防災研修・講座のメニューと科目](#)」に記載の必修科目を満たしているか。

#### 【承認】

審査後、承認書を送付いたします。

### 2 修了者の認定

承認済みの講座を修了した方には「ふじのくに災害ボランティアコーディネーター」の認定証を交付いたします。

#### 【提出書類】

- ・ [災害VC認定申請書](#)

(記載内容を満たしていれば、主催団体独自の様式でも構いません。)

- ・ 実施報告書など

(申請どおりの内容を実施したことがわかるもの)

- ・ 全日程修了者の名簿

(認定証作成に必要なため、メールにて、データでも御提出ください。)

送付先 [boujou@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:boujou@pref.shizuoka.lg.jp))

#### 【認定】

実施結果を確認後、認定証を作成し送付いたしますので、修了者への交付をお願いいたします。